

(様式 1-3)

福島県（福島県）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 福島(対策工)地区	事業番号	(5)-40-37
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	(1,578,000) 2,128,000千円	全体事業費	(1,578,000) 2,128,000千円		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回の申請するため池は除染の対象にならないことを確認した(マニュアル P26 の3要件に該当なし。)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
上記目標を達成するため、ため池の汚染土砂が高濃度であり受益面積が大きいため池において、市町村に先駆けて県営事業でため池放射性物質対策工事を行うことで、工事事例を示し市町村が行うため池等放射性物質対策の促進を図る。					
当面の事業概要					
<平成28~30年度> ため池の汚染土砂が高濃度であり受益面積が大きいため池において、市町村に先駆けて県営事業でため池放射性物質対策工事を行うことで、工事事例を示し市町村が行うため池等放射性物質対策の促進を図る。					
地域の帰還環境整備との関係					
県内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。					
関連する事業の概要					
特になし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島(対策工)地区位置図



事業番号:(5)-40-37
事業名:農山村地域復興復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)
地区名:福島(対策工)地区

県北方部1箇所

相双方部2箇所

県南方部1箇所